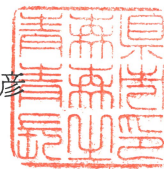


産業廃棄物収集運搬業許可証

青森県青森市大字駒込字桐ノ沢110番地
株式会社山本工業 代表取締役 山本徳光

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

青森市長 小野寺 晃彦



許可の年月日 令和 3 年 3 月 23 日

許可の有効年月日 令和 8 年 3 月 22 日

1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無

有り ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻 汚泥（含水率85%未満で無機性のものに限る。） 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 政令第12条第13号廃棄物（これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げる高さ

| 所在地 | 廃棄物の種類 | 面積 | 保管上限 | 高さ |
|--------------------|-----------------------|-------------------|------|-----|
| 青森県青森市大字小館字亀山126番1 | ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 15 m ² | 22 t | 3 m |

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3 年 3 月 23 日 新規許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有り

(以下余白)